



第21回定時株主総会 招 集 ご 通 知

目 次

招集ご通知 (株主総会参考書類)	P 1
議案 剰余金処分の件 (提供書面)	P 5
事業報告	P 6
連結計算書類	P28
計算書類	P42
監査報告	P52

■日 時

2024年6月26日（水曜日）午後1時
(受付開始は午後0時を予定しております)

■場 所

東京都港区海岸一丁目11番2号
ベイサイドホテルアジュール竹芝
14階 「天平の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

■議 案

議案 剰余金処分の件

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

私たちは、**画像-筋**です。

<社名の由来>

私たちは、画像処理検査に関するエキスパート集団。画像技術（Vision）一筋に、さまざまな業種のお客様や技術・機器と協調（Collaborate）して、新しい価値を創造する、おもしろいことが大好きな技術者集団（Technologies）であることから、社名をViSCO Technologiesとしました。

証券コード 6698
(発送日) 2024年6月10日
(電子提供措置開始日) 2024年6月5日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 足 立 秀 之

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.visco-tech.com/ir/stock/shareholders.html>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「第21回定時株主総会」を選択いただき、ご確認ください。）

<株主総会資料 掲載ウェブサイト>

<https://d.sokai.jp/6698/tei>

<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヴィスコ・テクノロジーズ」又は「コード」に当社証券コード「6698」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3頁及び4頁のご案内に従って、議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番2号
ベイサイドホテルアジュール竹芝14階 「天平の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第21期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

◎インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

◎議決権行使書において、議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）  
午後1時（受付開始：午後0時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（初投票）

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

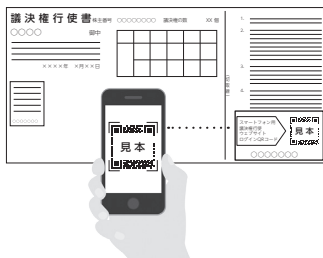
※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

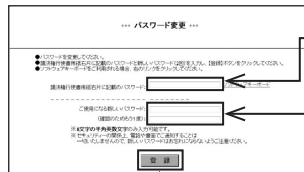
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議 案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業拡大に備えるための留保を重視しつつも、健全な財務体質の維持とバランスを図りながら、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円（うち、普通配当8円、創業20周年記念配当2円）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は59,448,720円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日といたしたいと存じます。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は金融引き締めの影響を受けながらも底堅く推移しましたが、中国経済は引き続き力強さを欠きました。一方、わが国では物価上昇が続く中でも、賃金引上げを背景にしたサービス消費やインバウンド需要に支えられ、景気は緩やかに回復しました。また、為替については日銀の政策見直し等の動きが見られましたが、依然として円安基調が続きました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においては、自動車市場は半導体供給不足の解消により堅調に推移しましたが、携帯機器市場では需要低迷が継続したほか、産業機器市場も、前連結会計年度後半から続く受注調整に加えて、中国での設備投資減少の影響を受けて一段と減速しました。

このような市場環境のもと、当社グループは、顧客のニーズに対してより柔軟かつ迅速に応えるため、前連結会計年度から引き続き市場拡大のための販売協業推進、AI製品をはじめとする共同開発等、新たな商品体系を充実させた営業基盤の強化に努め、特に車載用及び民生機器用の電子部品検査用途を中心とした新規・既存を含めた受注獲得に注力してまいりましたが、注力市場である携帯機器市場及び産業機器市場での需要低迷及び中国市場における設備投資減少等の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,203,968千円（前連結会計年度比9.1%減）、営業損失は91,033千円（前連結会計年度は営業利益229,845千円）、経常損失は4,791千円（前連結会計年度は経常利益244,622千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は168,567千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益102,131千円）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は122,765千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得した主要設備

評価用の機器及び機材の購入 16,052千円

販売目的ソフトウェアの制作 89,886千円

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

評価用の機器及び機材の除却 682千円

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額900,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                 | 第 18 期<br>(2021年3月期) | 第 19 期<br>(2022年3月期) | 第 20 期<br>(2023年3月期) | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|-----------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                           | 3,760,670            | 3,979,542            | 3,524,915            | 3,203,968                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(千円)                    | 639,916              | 691,039              | 244,622              | △4,791                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△)(千円) | 431,030              | 463,982              | 102,131              | △168,567                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失(△)(円)                | 67.78                | 73.99                | 16.57                | △28.05                            |
| 総 資 産(千円)                                           | 4,132,730            | 4,555,244            | 4,629,205            | 4,537,770                         |
| 純 資 産(千円)                                           | 2,991,071            | 3,542,624            | 3,583,699            | 3,301,889                         |
| 1株当たり純資産 (円)                                        | 458.19               | 540.80               | 557.62               | 533.92                            |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 18 期<br>(2021年 3 月期) | 第 19 期<br>(2022年 3 月期) | 第 20 期<br>(2023年 3 月期) | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>(2024年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)       | 3,130,647              | 3,073,678              | 2,685,753              | 2,644,775                         |
| 経 常 利 益(千円)     | 398,454                | 379,810                | 112,263                | 226,067                           |
| 当 期 純 利 益(千円)   | 309,593                | 302,224                | 99,008                 | 60,410                            |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 48.68                  | 48.19                  | 16.07                  | 10.05                             |
| 総 資 産(千円)       | 3,374,173              | 3,462,323              | 3,424,571              | 3,405,655                         |
| 純 資 産(千円)       | 2,296,212              | 2,559,417              | 2,476,304              | 2,349,573                         |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 366.64                 | 407.67                 | 405.17                 | 397.18                            |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金            | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|--------------------------------------------|------------------|----------|----------------------------|
| 必速勘貿易（上海）有限公司                              | 3,000千人民元        | 100.0%   | 中国国内における画像処理検査装置の販売等       |
| ViSCO Technologies (Thailand) Co., Ltd.    | 11,800千タイバーツ     | 49.8%    | ASEAN地域内における画像処理検査装置の販売等   |
| ViSCO Technologies USA, Inc.               | 15米ドル            | 100.0%   | 米州地域内における画像処理検査装置の販売等      |
| VMY TECHNOLOGIES SDN. BHD.                 | 1,000千マレーシアリンギット | 100.0%   | マレーシア近郊地域内における画像処理検査装置の販売等 |
| ViSCO Technologies Vietnam Company Limited | 8,652,700千ベトナムドン | 100.0%   | ベトナム近郊地域内における画像処理検査装置の販売等  |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「画像一筋」を企業理念とし、以下の経営方針を定めております。

- ・画像処理技術を広めることにより豊かな社会づくりに貢献する。
- ・顧客満足度の高い画像ビジネスのトータルソリューションを創造し、画像処理システムクリエイターとなる。
- ・究極の画像処理システムを追求する。

上記経営方針のもと、中期経営計画を達成するための戦略として、以下の事項を対処すべき課題と認識し、持続的かつ健全な成長を目指して重点的に取り組んで参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、事業報告作成の時点において当社グループが判断したものであります。

#### ① 新規市場の顧客開拓及びアライアンス体制の構築

当社グループの製品である画像処理検査装置は、コネクタ部品、半導体及び電子部品（セラミック部品、MEMS（Micro Electro Mechanical System）等）の画像処理検査に利用されるケースが多く、当社グループは、それらの部品を製造する電子部品メーカーに対する販売が売上高の多くを占めております。当社グループは、今後持続的な成長を志向するにあたり、電子部品（コネクタ部品を含みます）の画像処理検査で培ってきたノウハウをもとに、コネクタ・MEMS以外の電子部品、及び当社製品の活用が可能な自動車部品、半導体メ

一カー等、又それら以外の業種の新規顧客の開拓が必要であると考えております。

そのため、当社グループは、各業種の関係メーカー及び設備メーカー、ロボットメーカーとのアライアンス体制を構築することや、既に当社製品を採用している顧客についても、製品の採用工程の拡大を推し進めるといった追加需要を発掘するための対策を取るることによって、持続的な成長基盤の確立に取り組んで参ります。

## ② 開発力の強化

当社グループは、顧客ニーズに沿った製品リニューアルやモデルラインナップ拡充、製品の機能拡張による高付加価値化の実現、及び大型電子部品の外観検査自動化をはじめとする市場ニーズを先取りした開発を進める等、経営方針に定める究極の画像処理システムを追求するための開発力強化のため、新卒を含む人材採用と育成に引き続き取り組んで参ります。

## ③ 経営環境の変化への対応

当社グループの属する画像処理検査装置業界は、アジア諸国の製造業において、目視検査の限界から画像処理検査装置の導入が進み、人による作業から機械化、自動化へシフトする動きが加速しており、今後、すでに機械化、自動化が進んでいる欧米諸国同様に安定的な需要が見込まれます。

当社グループは、このような経営環境の変化をビジネスチャンスと捉え、海外拠点を中心に東アジア、東南アジア諸国、及び米国の市場へ向けてビジネスを展開して参ります。

## ④ 知名度の向上

当社グループは、事業計画を達成するうえで、知名度の向上が重要であると認識しております。そのために展示会やWEB広告、セミナー等への積極的な出展のほか、プライベートショーを開催し、知名度の向上を図って参ります。

## ⑤ 営業力の強化

当社グループの営業部門は高度な画像処理ソリューションを提供する少数精鋭の人員体制で運営されており、コネクタ市場で培ってきたノウハウを活かしたソリューション提案、企画等により、営業活動を推進して参りました。

今後は、新規市場の顧客開拓により受注機会が増加することが予想されることから、営業意識の改善、状況に応じた組織体制変更、営業人員の育成に注力するとともに、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図って参ります。

(5) **主要な事業内容** (2024年3月31日現在)

当社グループは、画像処理検査装置の製造及び販売、並びに同装置の導入にかかるサポートを行っております。なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社グループが提供する主要製品は、以下のとおりであります。

| 品 目         | 主 要 製 品 名                        |
|-------------|----------------------------------|
| 筐体型画像処理検査装置 | 筐体型画像処理検査装置 V T V - 9 0 0 0 シリーズ |

(6) **主要な営業所等** (2024年3月31日現在)

① 当社

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 本 社       | 東京都港区海岸一丁目11番1号ニューピア竹芝ノースタワー   |
| 営 業 拠 点   | 大阪営業所（大阪府大阪市）、鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市） |
| そ の 他 拠 点 | 台湾駐在員事務所（台湾 台北市）               |

② 子会社

|                                               |                                          |
|-----------------------------------------------|------------------------------------------|
| 必 速 勘 貿 易 （ 上 海 ）<br>有限公司                     | 本社（中国 上海市）、深セン営業所（中国 深セン市）、蘇州営業所（中国 蘇州市） |
| ViSCO Technologies<br>(Thailand) Co., Ltd.    | 本社（タイ バンコク市）                             |
| ViSCO Technologies<br>USA, Inc.               | 本社（アメリカ イリノイ州）                           |
| VMY TECHNOLOGIES<br>SDN. BHD.                 | 本社（マレーシア ペナン州）                           |
| ViSCO Technologies<br>Vietnam Company Limited | 本社（ベトナム ハノイ市）                            |

## (7) 使用人の状況（2024年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況 166（4）名（前期比3名増（1名減））

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 110（4）名 | 2名減（1名減）  | 38.9歳 | 7.4年   |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 210,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 160,000   |
| 株式会社りそな銀行   | 157,223   |

- (注) 1. 当社運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行と、借入限度額400,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、80,000千円であります。
2. 当社運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行と、借入限度額300,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は60,000千円であります。
3. 当社運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社りそな銀行と、借入限度額200,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は60,000千円であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,112,000株
- ② 発行済株式の総数 6,448,800株（自己株式503,928株を含む）
- ③ 株主数 3,529名
- ④ 大株主

| 株主名                | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|--------------------|-----------|---------|
| 足立秀之               | 1,239,120 | 20.84   |
| 東正志                | 455,120   | 7.66    |
| 滝沢義信               | 207,120   | 3.48    |
| 鈴木保良               | 163,120   | 2.74    |
| 池田欣吾               | 123,120   | 2.07    |
| 澤村知是               | 120,000   | 2.02    |
| ヴィスコ・テクノロジーズ社員持株会  | 107,100   | 1.80    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 103,000   | 1.73    |
| 株式会社SBI証券          | 100,600   | 1.69    |
| 株式会社アバーラデータ        | 80,000    | 1.35    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を503,928株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2023年7月14日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月7日付で取締役（社外取締役を除く。）5名に対して自己株式13,050株の処分を行っております。この譲渡制限付株式は、対象取締役が当社の取締役及びその他当社取締役会で定める地位を退任又は退職するまでの期間、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈、その他一切の処分行為をすることができないものとされております。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は8,800株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                          |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 足 立 秀 之 | 必速勘貿易（上海）有限公司 董事長<br>ViSCO Technologies（Thailand）Co., Ltd.<br>Director<br>ViSCO Technologies USA, Inc. President<br>VMY TECHNOLOGIES SDN.BHD. President                          |
| 取 締 役 副 社 長   | 滝 沢 義 信 | 管理本部長<br>必速勘貿易（上海）有限公司 董事<br>ViSCO Technologies USA, Inc. Vice President<br>VMY TECHNOLOGIES SDN.BHD. Director<br>ViSCO Technologies Vietnam Company<br>Limited General Director |
| 取 締 役         | 池 田 欣 吾 | 営業本部長<br>必速勘貿易（上海）有限公司 監事<br>ViSCO Technologies USA, Inc. Director<br>VMY TECHNOLOGIES SDN.BHD. Director                                                                         |
| 取 締 役         | 東 正 志   | 中国事業担当<br>必速勘貿易（上海）有限公司 董事兼総経理                                                                                                                                                   |
| 取 締 役         | 鈴 木 保 良 | 開発技術本部長                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役         | 鈴 木 健 二 | KWパートナーズ合同会社 マネージングパートナー<br>株式会社ソーシャルインパクト・リサーチ 取締役<br>株式会社サンアンドサンズオート 代表取締役<br>株式会社JCAメディカル 取締役<br>株式会社ブレイク・フィールド社 取締役<br>株式会社琉球機能診断センター 取締役                                    |
| 取 締 役         | 松 木 茂   | 株式会社呉服のまつき 代表取締役<br>ビジネスアスリート株式会社 代表取締役<br>松木茂税理士事務所 所長                                                                                                                          |
| 常 勤 監 査 役     | 大 西 正 史 | —                                                                                                                                                                                |
| 監 査 役         | 阪 本 俊 幸 | 阪本システムズ株式会社 代表取締役<br>フォトンテックイノベーションズ株式会社 取締役<br>小浜の塩株式会社 取締役                                                                                                                     |
| 監 査 役         | 橋 本 裕 幸 | 田辺総合法律事務所 パートナー<br>第一スマート少額短期保険株式会社 監査役                                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役鈴木健二氏、及び取締役松木茂氏は、社外取締役であります。
2. 取締役松木茂氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役阪本俊幸氏、及び監査役橋本裕幸氏は、社外監査役であります。

4. 2023年6月22日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、監査役竹内浄氏は辞任により退任いたしました。
5. 2023年6月22日開催の第20回定時株主総会において、大西正史氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。
6. 監査役大西正史氏、及び監査役阪本俊幸氏は、他社での取締役及び監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役橋本裕幸氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役鈴木健二氏、取締役松木茂氏、監査役阪本俊幸氏、及び監査役橋本裕幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員であり、取締役会決議により被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬等により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため譲渡制限付株式とし、取締役会決議に基づき譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、毎年一定の時期に当社普通株式の割当てを受けるものとする。なお、割当株式の譲渡制限は、各対象取締役が当社取締役等別途定める役職のいずれから退任した場合に解除する。

d. 金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、取締役会において決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、当該委任を受けた代表取締役社長 足立秀之氏は、当該権限を適切に行使しなければならない。なお、非金銭報酬等としての譲渡制限付株式については、取締役会において取締役個人別の割当株式数を決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |                | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|----------------|----------------|
|                  |                     | 金銭報酬                | 非金銭報酬等         |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 92,254千円<br>(7,200) | 82,258千円<br>(7,200) | 9,996千円<br>(-) | 7名<br>(2)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 14,400<br>(9,000)   | 14,400<br>(9,000)   | -              | 4<br>(3)       |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 106,654<br>(16,200) | 96,658<br>(16,200)  | 9,996<br>(-)   | 11<br>(5)      |

- (注) 1. 上表には、2023年6月22日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役（社外監査役）1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬の額は、2011年6月30日開催の第8回定時株主総会において、年額金200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役0名）です。また別枠で、2016年11月14日開催の臨時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額金20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役0名）です。さらに、金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、株式報酬の額として年額30,000千円以内、株式数の上限を年25千株以内（社外取締役は対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2012年6月29日開催の第9回定時株主総会において、年額金20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鈴木健二氏は、KWパートナーズ合同会社のマネージングパートナー、株式会社ソーシャルインパクト・リサーチの取締役、株式会社サンアンドサンズオートの代表取締役、株式会社JCAメディカルの取締役、株式会社ブレイク・フィールド社の取締役及び株

式会社琉球機能診断センターの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役松木茂氏は、株式会社呉服のまつきの代表取締役、ビジネスアスリート株式会社の代表取締役及び松木茂税理士事務所の所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役阪本俊幸氏は、阪本システムズ株式会社の代表取締役、フォトンテックイノベーションズ株式会社の取締役及び小浜の塩株式会社の取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役橋本裕幸氏は、田辺総合法律事務所のパートナー及び第一スマート少額短期保険株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                             |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鈴木 健 二  | 当社は、同氏に対し、同氏が企業経営に長年携わり、その中で培われた豊富な経験と高い見識を有しており、業務執行に対する一層の監督強化を図っていただくことを期待しております。<br>同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 取締役 松 木 茂   | 当社は、同氏に対し、同氏の公認会計士としての豊富な経験と専門知識を、当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくことを期待しております。<br>同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と、公認会計士としての専門的知見から、適宜発言を行っております。              |
| 監査役 阪 本 俊 幸 | 当社は、同氏に対し、長年にわたる経営者としての豊富な経験を社外監査役として当社の監査に活かしていただくことを期待しております。<br>同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、長年にわたる企業経営の経験から、適宜必要な発言を行っております。                     |
| 監査役 橋 本 裕 幸 | 当社は、同氏に対し、同氏の弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を、当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただくことを期待しております。<br>同氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的知見から、適宜必要な発言を行っております。              |

<ご参考>

## 1. 当社の取締役・監査役の主な専門性・経験（スキルマトリックス）

各取締役・監査役が有する主な専門性・経験は、次のとおりであります。

|     | 氏 名     | 社外<br>独立 | 経営戦略 | コンプラ<br>イアンス | 財務<br>会計 | 人材開発 | ガバナンス<br>内部統制 | 海外事業 | 営業・<br>マーケ<br>ティング | 開発<br>技術 |
|-----|---------|----------|------|--------------|----------|------|---------------|------|--------------------|----------|
| 取締役 | 足 立 秀 之 |          | ●    |              |          |      | ●             | ●    | ●                  | ●        |
|     | 滝 沢 義 信 |          | ●    | ●            | ●        | ●    | ●             | ●    |                    |          |
|     | 池 田 欣 吾 |          | ●    | ●            |          |      |               | ●    | ●                  |          |
|     | 東 正 志   |          | ●    |              |          |      |               | ●    | ●                  | ●        |
|     | 鈴 木 保 良 |          | ●    |              |          |      |               |      | ●                  | ●        |
|     | 鈴 木 健 二 | ○        | ●    |              | ●        |      |               | ●    |                    |          |
|     | 松 木 茂   | ○        | ●    |              | ●        |      | ●             |      |                    |          |
| 監査役 | 大 西 正 史 |          | ●    | ●            | ●        |      | ●             | ●    |                    |          |
|     | 阪 本 俊 幸 | ○        | ●    |              |          |      |               |      |                    | ●        |
|     | 橋 本 裕 幸 | ○        |      | ●            |          |      | ●             |      |                    |          |

## 2. 社外役員選任における独立性の判断基準

### 1. 独立性判断基準

当社は、当社の社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定めております。

### 2. 社外役員の要件

当社における社外役員が独立性を有すると判断するには、以下各号のいずれかに該当するものであってはならないものとする。

- (1) 当社及び当社グループ会社（以下、総称して「当社」という。）を主要な取引先とする者、又はその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ。）である場合は、その業務執行者。
- (2) 当社の主要取引先、又はその者が法人等である場合は、その業務執行者。
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、その法人等の一員をいう。）。

- (4) 最近において、当社の親会社の業務執行者、業務執行者でない取締役又は監査役（社外監査役を独立役員として指名する場合に限る。）、若しくは当社の兄弟会社の業務執行者のいずれかに該当していた者。
- (5) 当社の主要な株主又は主要な株主が法人等である場合は、その業務執行者。
- (6) 当社が寄付を行っている先又はその業務執行者。
- (7) 現在又は過去において当社又はその子会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）又は使用人であった者
- (8) 当社の取締役、監査役又は使用人の近親者
- (9) 上記(1)から(7)のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、必速勘貿易（上海）有限公司、VISCO Technologies (Thailand) Co., Ltd. 及びVMY TECHNOLOGIES SDN. BHD. については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識に立ち、当社及び当社子会社の役員並びに使用人がコンプライアンスに適った企業活動を実践するために「企業行動指針」及び「コンプライアンスマニュアル」の遵守徹底を図る。コンプライアンスを統括する機関として社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、社長をリスク管理統括責任者として、コンプライアンス推進及び徹底を図る。
- ロ. 当社の使用人等は、コンプライアンス上の不正な事実を知った場合などには、速やかに報告・相談を行う。当社は、報告者が一切の不利益を受けることがないことを保証し、通常の報告経路以外に「コンプライアンスホットライン制度」を設け、研修などを通じて、その設置趣旨及び運用の徹底を図る。
- ハ. 当社は、「反社会的勢力対策規程」に基づき、反社会的勢力による不当要求行為に対し毅然とした態度で対応し、取引その他一切の関係を持たない体制を整備することに努める。
- ニ. 社長直轄である内部監査室は、その機能を強化し、内部統制システムの運用状況及びそれが有効に機能していることを定期的な社内モニタリングにより確認し、必要な場合には業務改善の指摘を行う。
- ホ. 当社は、財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な場合には是正を行うと共に、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。
- ヘ. 当社は、環境や組織の変化に対応した統制活動の改善を行い、内部統制システムの整備状況については、取締役会に適宜報告される。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、業務上取扱い情報について、「秘密保持規程」に基づき、厳格かつ適切に保存・管理する体制を整備し運用する。
- ロ. 個人情報については、法令及び「個人情報取扱規程」に基づき厳格かつ適切に保存・管理する。
- ハ. 取締役の職務執行に係る情報については、適用ある法令及び「文書管理規程」に基づき適正に作成、保存・管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、リスク・マネジメントを重視した経営を行う上で、リスク・マネジメントの基本的事項を定め、効率的な業務運営を行うため「リスク管理規程」を制定し、主要リスクの認識、リスクの種類に応じた管理を行い、予防的に可能な対策をできる限り施すことを基本とする。
  - ロ. 当社は、「リスク管理委員会」において、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行い、重要な事項がある場合は取締役会において報告を行う。
  - ハ. 当社は、重大な事故、災害などの緊急事態が発生した場合の管理体制を定めた「緊急事態対策規程」に則り、管理及び対策を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「取締役会規程」において、それぞれの責任者及びその責任、権限、執行手続について定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
  - ロ. 取締役会は、「取締役会規程」に則り、経営上の重要事項について協議・報告を行う。また、経営上の重要課題に迅速に対応するため、常勤の役員は必要に応じてミーティングを行い、重要事項に関して情報交換等を行う。
  - ハ. 当社は、取締役及び従業員が共有する全社目標として、経営方針に基づいた経営計画を策定する。
  - ニ. 情報システムにより、適法、適正かつ迅速な財務報告を実現することに加え、効率的に内部統制を進める手段として活用する。
  - ホ. 組織ごとの業務分掌を定め、個人の役割を明確にし、職務遂行のための公正な人事制度を運用する。
  - ヘ. 各部門は、業務執行プロセスの効率改善を上記の目標におりこみ、実行するとともに、内部監査室が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行う。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社各社の職務執行状況を管理するとともに、業務運営の適正を確保することに努める。
  - ロ. 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行う。
  - ハ. 子会社の取締役は、定期的子会社の業務運営状況について報告するとともに、情報共有・意思疎通を図り、親子会社間での適正な取引に努める。
  - ニ. 当社の内部監査部門は、子会社の内部監査を定期的に行う。
  - ホ. 当社の関係部門は、子会社の業務運営について積極的に協力し、体制整備の指導を行う。

- ⑥ 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。
- ロ. 当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要会議への出席をはじめとして、監査役が必要と判断した会議に出席できる。
- ロ. 監査役は、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるとともに、監査役が必要と判断した場合、取締役及び使用人に該当書類の提示や説明を求めることができる。
- ハ. 取締役及び使用人が異常を発見した場合は、監査役に報告する。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長は、定期的に監査役と意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、内部監査室及び監査法人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性確保を図る。
- ハ. 監査役は、監査の実施に当たり必要と認める時は、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用することができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会の運営状況
- 当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため、取締役7名で構成した定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- 当事業年度においては、取締役会を16回開催し、法令及び定款に定められた事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を付議しております。
- ② 監査役会の運営状況
- 当社では、経営に対する監視の強化を図るため、会社の機関として常勤監査役1名と非常勤監査役2名（計3名の監査役）から構成される監査役会を設置しております。
- 当事業年度においては、監査役会を14回開催し、取締役の法令及び定款の遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。
- また、監査役は取締役会をはじめとした社内の重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続をとおり、経営に対する適正な監視を行っております。
- さらに、監査役会は監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査室と適宜情報交換、意見交換を行う等連携し、適正な監査の実施に努めております。

### ③ 内部監査室の運営状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、内部監査室員1名を配置しております。年間にわたる監査計画に沿って、業務全般にわたる効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況についての監査を、関係会社を含めた全部署を対象に行っております。監査結果は代表取締役社長をはじめ対象部門長に報告され、業務改善の必要性のある項目に関しては、各々監査結果を踏まえた改善対応を行っております。

また、監査役、会計監査人と適宜情報交換、意見交換を行う等連携し、適正な監査の実施に努めております。

### ④ リスク管理委員会の運営状況

当社では、リスク・マネジメントを重視した経営を行うために、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。

当事業年度においては、リスク管理委員会を4回開催し、リスク管理の全社的推進に向けた情報共有を行い、全社的な各種リスク管理の方針に関する審議、及びリスクの分析・評価を行っております。

また、リスク管理委員会において協議された内容を適宜取締役会へ報告し、リスク・マネジメントに向けた適切な対応に努めております。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の事業展開の拡大及び経営基盤の確立のための内部留保の充実を勘案しながら、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識し、安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

また、「究極の画像処理検査装置」開発に向けた開発投資も重要施策の一つでもありますため、当社はこの二つのバランスを考えつつ、適宜、最適な配当還元を行って参ります。

なお、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき10円（普通配当8円、創業20周年記念配当2円）を予定しております。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産     | 4,250,771 | 流 動 負 債         | 921,599   |
| 現金及び預金      | 2,673,799 | 買 掛 金           | 264,374   |
| 受取手形及び売掛金   | 959,717   | 短 期 借 入 金       | 200,000   |
| 製 品         | 278,957   | 1年内返済予定の長期借入金   | 133,324   |
| 原材料及び貯蔵品    | 271,698   | 未 払 法 人 税 等     | 10,554    |
| そ の 他       | 66,683    | 賞 与 引 当 金       | 78,000    |
| 貸倒引当金       | △85       | そ の 他           | 235,346   |
| 固 定 資 産     | 286,999   | 固 定 負 債         | 314,281   |
| 有 形 固 定 資 産 | 45,891    | 長 期 借 入 金       | 193,899   |
| 建物及び構築物     | 889       | 繰 延 税 金 負 債     | 54,249    |
| そ の 他       | 45,002    | 株 式 給 付 引 当 金   | 30,027    |
| 無 形 固 定 資 産 | 142,998   | 資 産 除 去 債 務     | 24,417    |
| ソフトウェア      | 142,998   | そ の 他           | 11,687    |
| 投資その他の資産    | 98,109    | 負 債 合 計         | 1,235,880 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 58        | (純 資 産 の 部)     |           |
| そ の 他       | 98,051    | 株 主 資 本         | 2,943,314 |
| 資 産 合 計     | 4,537,770 | 資 本 金           | 494,165   |
|             |           | 資 本 剰 余 金       | 564,799   |
|             |           | 利 益 剰 余 金       | 2,312,772 |
|             |           | 自 己 株 式         | △428,423  |
|             |           | その他の包括利益累計額     | 215,143   |
|             |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 215,143   |
|             |           | 非 支 配 株 主 持 分   | 143,431   |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 3,301,889 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 4,537,770 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

( 2023年 4 月 1日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             |           |  |  | 金 額 |         |
|-----------------|-----------|--|--|-----|---------|
| 売上高             | 3,203,968 |  |  |     |         |
| 売上原価            | 1,308,965 |  |  |     |         |
| 売上総利益           | 1,895,002 |  |  |     |         |
| 販売費及び一般管理費      | 1,986,036 |  |  |     |         |
| 営業外収益           | 91,033    |  |  |     |         |
| 受取利息            | 10,916    |  |  |     |         |
| 為替差益            | 443       |  |  |     |         |
| 助成金収入           | 8,948     |  |  |     |         |
| 開発負担金収入         | 72,000    |  |  |     |         |
| その他             | 968       |  |  |     | 93,277  |
| 営業外費用           |           |  |  |     |         |
| 支払利息            | 3,579     |  |  |     |         |
| 支払手数料           | 2,918     |  |  |     |         |
| その他             | 537       |  |  |     | 7,035   |
| 経常損失            | 4,791     |  |  |     |         |
| 経常特別損失          |           |  |  |     |         |
| 固定資産除却損         | 176       |  |  |     |         |
| 減損損失            | 106,270   |  |  |     | 106,447 |
| 税金等調整前当期純損失     |           |  |  |     | 111,238 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 9,339     |  |  |     |         |
| 法人税等調整額         | 44,130    |  |  |     | 53,469  |
| 当期純損失           |           |  |  |     | 164,708 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           |  |  |     | 3,859   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |           |  |  |     | 168,567 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2023年 4 月 1日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本 |         |           |          |             | その他の包括利益累計額  |                                 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計     |
|----------------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-------------|--------------|---------------------------------|--------------|-----------|
|                                        | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |           |
| 当連結会計年度期首残高                            | 493,338 | 516,888 | 2,530,471 | △289,750 | 3,250,948   | 157,110      | 157,110                         | 175,640      | 3,583,699 |
| 当連結会計年度変動額                             |         |         |           |          |             |              |                                 |              |           |
| 新 株 の 発 行                              | 827     | 827     |           |          | 1,654       |              |                                 |              | 1,654     |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |         | △49,131   |          | △49,131     |              |                                 |              | △49,131   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失                |         |         | △168,567  |          | △168,567    |              |                                 |              | △168,567  |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |         |         |           | △149,974 | △149,974    |              |                                 |              | △149,974  |
| 自 己 株 式 の 処 分                          |         | △991    |           | 11,301   | 10,309      |              |                                 |              | 10,309    |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動               |         | 48,075  |           |          | 48,075      |              |                                 |              | 48,075    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |           |          |             | 58,032       | 58,032                          | △32,208      | 25,824    |
| 当連結会計年度変動額合計                           | 827     | 47,910  | △217,699  | △138,672 | △307,633    | 58,032       | 58,032                          | △32,208      | △281,809  |
| 当連結会計年度末残高                             | 494,165 | 564,799 | 2,312,772 | △428,423 | 2,943,314   | 215,143      | 215,143                         | 143,431      | 3,301,889 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 主要な連結子会社の名称 必速勘貿易（上海）有限公司  
ViSCO Technologies (Thailand) Co., Ltd.  
ViSCO Technologies USA, Inc.  
VMY TECHNOLOGIES SDN.BHD.  
ViSCO Technologies Vietnam Company Limited

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

(イ) 製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～18年

その他 3年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 収益の計上基準

当社グループは、画像処理検査装置の販売及び立上げ作業・修理等のサービスの提供を行っております。画像処理検査装置及び関連する製品の販売については、製品の全てが出荷され顧客に引き渡された時点もしくは通関され運送人に引き渡された時点において顧客が支配を獲得し、契約上の履行義務が充足されと考えられることから、製品の全てが引き渡された時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、立上げ作業・修理等のサービスについては、役務提供が完了した時点において顧客が支配を獲得し、契約上の履行義務が充足されと考えられることから、役務提供が完了した時点において収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関し てみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を 導入し、従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株 式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の評価および当社の業績に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給 権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式につ いては、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとし ます。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取 り組むことに寄与することが期待されます。

#### (2) 本信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部 に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度30,932千 円、29,600株、当連結会計年度30,618千円、29,300株であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産58千円、繰延税金負債54,249千円

(相殺前の繰延税金資産5,535千円、繰延税金負債59,726千円)

なお、当連結会計年度末において、最近の業績動向を踏まえた最善の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産69,911千円を取崩し、同額を法人税等調整額に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来減算一時差異に対して将来の収益力に基づく課税所得の見積りから、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は受注予測ですが、最近の業績動向を踏まえ将来の不確実性を考慮して見積りを行っております。

この見積りは、将来の不確実な経済状況の影響をうけることから、実際の業績と事業計画との乖離が生じる可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額や将来減算一時差異の解消見込年度が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 461,365千円

##### (2) コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と各々コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| コミットメントラインの貸付極度額の総額 | 900,000千円 |
| 借入実行残高              | 200,000千円 |
| 差引額                 | 700,000千円 |

上記の当連結会計年度末のコミットメントライン契約には、取引銀行との間で以下の一定の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項が異なり、主なものを記載しています）。当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、借入金元本や利息の支払いが必要となる可能性があります。

- ①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、過去の一定の事業年度の年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益又は経常損益が、損失とならないようにすること。

当社は、当連結会計年度において②の財務制限条項に抵触する可能性があります。手元資金を十分確保しており、当該財務制限条項が適用された場合であっても、当社グループの財政状態に与える影響は重要ではありません。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所（会社名）                      | 用途    | 種類                                              |
|------------------------------|-------|-------------------------------------------------|
| 東京都港区他<br>（ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社） | 事業用資産 | 建物及び構築物<br>その他（有形固定資産）<br>ソフトウェア<br>その他（無形固定資産） |

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったことから減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (3) 減損損失の金額

| 種類          | 金額（千円）  |
|-------------|---------|
| 建物及び構築物     | 32,852  |
| その他（有形固定資産） | 53,152  |
| ソフトウェア      | 3,818   |
| その他（無形固定資産） | 16,447  |
| 計           | 106,270 |

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループの資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位を基礎としてグルーピングしております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは将来の事業計画を基礎とし、その主要な仮定は受注予測ですが、最近の業績動向を踏まえ将来の不確実性を考慮して見積りを行っております。

なお、上記の資産における主要な資産の経済的残存耐用年数の期間内において得られる将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額がマイナスとなったため、使用価値を零として評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 6,440,000株   | 8,800株       | 一株           | 6,448,800株  |

(注) 発行済株式総数の増加8,800株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 328,178株     | 218,400株     | 13,350株      | 533,228株    |

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式29,300株が含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数は、市場買付け218,400株による増加であります。
3. 当連結会計年度減少株式数は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の従業員への給付300株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分13,050株による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 49,131         | 8.00            | 2023年3月31日 | 2023年6月23日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 59,448         | 10.00           | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

- (注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金293千円が含まれております。
2. 2024年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業20周年記念配当2.00円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

(単位：株)

|          | 新株予約権の目的となる<br>株 式 の 種 類 | 新株予約権の目的となる<br>株 式 の 数 |
|----------|--------------------------|------------------------|
| 第6回新株予約権 | 普通株式                     | 18,400                 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、与信管理規程に従い、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営計画及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額  |
|---------------|------------|------------|------|
| (1) 長 期 借 入 金 | 193,899 千円 | 193,899 千円 | － 千円 |
| 負 債 計         | 193,899    | 193,899    | －    |

(注) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分           | 時 価     |            |         |            |
|---------------|---------|------------|---------|------------|
|               | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2    | レ ベ ル 3 | 合 計        |
| (1) 長 期 借 入 金 | －       | 193,899 千円 | －       | 193,899 千円 |
| 合 計           | －       | 193,899    | －       | 193,899    |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 画像処理検査装置事業 |
|-------------------|------------|
| 地域別               |            |
| 日本                | 2,047,662  |
| アジア               | 1,135,662  |
| その他               | 20,643     |
| 合 計               | 3,203,968  |
| 収益認識の時期           |            |
| 一時点で移転される財        | 3,203,968  |
| 一定期間にわたり移転されるサービス | —          |
| 合 計               | 3,203,968  |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾、マレーシア、タイ、ベトナム、シンガポール、フィリピン  
その他・・・米国

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約負債は流動負債「その他」に含めております。

(単位：千円)

|                            | 2024年3月31日 |         |
|----------------------------|------------|---------|
|                            | 期首残高       | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権<br>受取手形及び売掛金 | 1,069,093  | 959,717 |
| 契約資産                       | —          | —       |
| 契約負債<br>その他                | 94,700     | 45,270  |

(注) 1. 契約負債「その他」の内容は、前受金であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 533円92銭

(2) 1株当たりの当期純損失 28円05銭

(注) 「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、「1株当たりの純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度29,300株）。

また、「1株当たりの当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度29,433株）。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 3,070,020 | 流 動 負 債         | 797,909   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,853,960 | 買 掛 金           | 240,171   |
| 受 取 手 形         | 220,278   | 短 期 借 入 金       | 200,000   |
| 売 掛 金           | 647,616   | 1年内返済予定の長期借入金   | 133,324   |
| 製 品             | 28,951    | 未 払 金           | 83,153    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 271,698   | 未 払 費 用         | 27,157    |
| 前 払 費 用         | 30,228    | 未 払 法 人 税 等     | 9,402     |
| そ の 他           | 17,286    | 預 り 金           | 17,595    |
| 固 定 資 産         | 335,634   | 賞 与 引 当 金       | 78,000    |
| 無 形 固 定 資 産     | 141,112   | そ の 他           | 9,105     |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 141,112   | 固 定 負 債         | 258,172   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 194,521   | 長 期 借 入 金       | 193,899   |
| 関 係 会 社 株 式     | 52,619    | 繰 延 税 金 負 債     | 3,380     |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 50,520    | 株 式 給 付 引 当 金   | 30,027    |
| 長 期 貸 付 金       | 43,908    | 資 産 除 去 債 務     | 24,417    |
| そ の 他           | 91,381    | そ の 他           | 6,447     |
| 貸 倒 引 当 金       | △43,908   | 負 債 合 計         | 1,056,081 |
| 資 産 合 計         | 3,405,655 | (純 資 産 の 部)     |           |
|                 |           | 株 主 資 本         | 2,349,573 |
|                 |           | 資 本 金           | 494,165   |
|                 |           | 資 本 剰 余 金       | 466,761   |
|                 |           | 資 本 準 備 金       | 454,165   |
|                 |           | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 12,595    |
|                 |           | 利 益 剰 余 金       | 1,817,069 |
|                 |           | 利 益 準 備 金       | 827       |
|                 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,816,242 |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,816,242 |
|                 |           | 自 己 株 式         | △428,423  |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 2,349,573 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 3,405,655 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

( 2023年 4 月 1日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額 |           |
|-------------------------|---------|-----|-----------|
| 売 上 高                   |         |     | 2,644,775 |
| 売 上 原 価                 |         |     | 1,255,870 |
| 売 上 総 利 益               |         |     | 1,388,904 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         |     | 1,536,800 |
| 営 業 損 失                 |         |     | 147,896   |
| 営 業 外 収 益               |         |     |           |
| 受 取 利 息                 | 1,920   |     |           |
| 受 取 配 当 金               | 302,403 |     |           |
| 為 替 差 益                 | 3,383   |     |           |
| 開 発 負 担 金 収 入           | 72,000  |     |           |
| そ の 他                   | 761     |     | 380,468   |
| 営 業 外 費 用               |         |     |           |
| 支 払 利 息                 | 3,048   |     |           |
| 支 払 手 数 料               | 2,918   |     |           |
| そ の 他                   | 537     |     | 6,505     |
| 経 常 利 益                 |         |     | 226,067   |
| 特 別 損 失                 |         |     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 106     |     |           |
| 減 損 損 失                 | 106,270 |     | 106,377   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         |     | 119,690   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,101   |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 54,177  |     | 59,279    |
| 当 期 純 利 益               |         |     | 60,410    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2023年 4 月 1日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                               |              |          |           | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------------------------|--------------|----------|-----------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                               |              | 自己株式     | 株主資本合計    |            |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |            |
| 当 期 首 残 高               | 493,338 | 453,338   | 13,587         | 466,925      | 827       | 1,804,963                     | 1,805,790    | △289,750 | 2,476,304 | 2,476,304  |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                               |              |          |           |            |
| 新 株 の 発 行               | 827     | 827       |                | 827          |           |                               |              |          | 1,654     | 1,654      |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |           | △49,131                       | △49,131      |          | △49,131   | △49,131    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 60,410                        | 60,410       |          | 60,410    | 60,410     |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |                               |              | △149,974 | △149,974  | △149,974   |
| 自己株式の処分                 |         |           | △991           | △991         |           |                               |              | 11,301   | 10,309    | 10,309     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                |              |           |                               |              |          |           | —          |
| 当期変動額合計                 | 827     | 827       | △991           | △164         | —         | 11,279                        | 11,279       | △138,672 | △126,730  | △126,730   |
| 当 期 末 残 高               | 494,165 | 454,165   | 12,595         | 466,761      | 827       | 1,816,242                     | 1,817,069    | △428,423 | 2,349,573 | 2,349,573  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

- ・ 製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 原材料及び貯蔵品

原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ③ 株式給付引当金 従業員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 収益の計上基準

連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益の計上基準に記載のとおりであります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) につきましては、連結注記表 (追加情報) に記載のとおりであります。

2. 会計方針の変更にに関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債3,380千円

(相殺前の繰延税金資産一千円、繰延税金負債3,380千円)

なお、当事業年度末において、最近の業績動向を踏まえた最善の見積りを行い、当社の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産62,130千円を取崩し、同額を法人税等調整額に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記 (繰延税金資産の回収可能性) に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 306,286千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 124,302千円 |
| ② 長期金銭債権 | 43,908千円  |
| ③ 短期金銭債務 | 12千円      |

### (3) コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と各々コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| コミットメントラインの貸付極度額の総額 | 900,000千円 |
| 借入実行残高              | 200,000千円 |
| 差引額                 | 700,000千円 |

上記の当事業年度末のコミットメントライン契約には、取引銀行との間で以下の一定の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項が異なり、主なものを記載しています）。当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、借入金元本や利息の支払いが必要となる可能性があります。

①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、過去の一定の事業年度の年度決算期の末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益又は経常損益が、損失とならないようにすること。

当社は、当事業年度において②の財務制限条項に抵触する可能性があります。手元資金を十分確保しており、当該財務制限条項が適用された場合であっても、当社の財政状態に与える影響は重要ではありません。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

338,340千円

その他の営業取引高

5,347千円

営業取引以外の取引による取引高

304,216千円

### (2) 減損損失

連結注記表 5. 連結損益計算書に関する注記（減損損失）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 328,178株   | 218,400株   | 13,350株    | 533,228株  |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式29,300株が含まれております。
2. 当事業年度増加株式数は、市場買付け218,400株による増加であります。
3. 当事業年度減少株式数は、「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の従業員への給付300株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分13,050株による減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |            |
|------------|------------|
| 繰延税金資産     |            |
| 賞与引当金      | 23,883千円   |
| 未払事業税      | 2,114千円    |
| 未払費用       | 3,812千円    |
| 棚卸資産評価損    | 17,664千円   |
| 減価償却超過額    | 32,380千円   |
| 関係会社出資金評価損 | 12,073千円   |
| 関係会社株式評価損  | 9,411千円    |
| 資産除去債務     | 7,476千円    |
| 貸倒引当金      | 13,444千円   |
| 前払費用       | 8,417千円    |
| 株式給付引当金    | 9,194千円    |
| その他        | 1,634千円    |
| 繰延税金資産小計   | 141,508千円  |
| 評価性引当額     | △141,508千円 |
| 繰延税金資産合計   | －千円        |
| 繰延税金負債     |            |
| 為替差益       | △3,380千円   |
| 繰延税金負債合計   | △3,380千円   |
| 繰延税金負債の純額  | △3,380千円   |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 6.3%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △73.5% |
| 外国子会社からの配当に係る源泉税     | 7.7%   |
| 評価性引当額               | 78.1%  |
| 法人税額控除               | △0.7%  |
| その他                  | 1.0%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 49.5%  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                                     | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係       | 取引内容                                | 取引金額<br>(千円)       | 科目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------|-------------------------------------|--------------------|--------------|--------------|
| 子会社 | 必速勘貿易<br>(上海)<br>有限公司                                      | 所有<br>直接 100.0%     | 製品等の販売          | 製品等の販売<br>(注) 1<br>配当の受取            | 204,425<br>204,121 | 売掛金<br>—     | 99,178<br>—  |
| 子会社 | V i S C O<br>Technologies<br>(Thailand)<br>C O . , L t d . | 所有<br>直接 49.8%      | 製品等の販売          | 製品等の販売<br>(注) 1<br>配当の受取            | 84,099<br>98,281   | 売掛金<br>—     | 16,765<br>—  |
| 子会社 | V i S C O<br>Technologies<br>U S A , I n c .               | 所有<br>直接 100.0%     | 製品等の販売<br>金銭の貸付 | 製品等の販売<br>(注) 1<br>資金の貸付<br>(注) 2、3 | 560<br>—           | 売掛金<br>長期貸付金 | —<br>43,908  |
| 子会社 | V M Y<br>TECHNOLOGIES<br>S D N . B H D .                   | 所有<br>直接 100.0%     | 製品等の販売          | 製品等の販売<br>(注) 1                     | 21,418             | 売掛金          | 5,925        |
| 子会社 | V I S C O<br>TECHNOLOGI<br>ES VIETNAM<br>C O . , L T D .   | 所有<br>直接 100.0%     | 製品等の販売          | 製品等の販売<br>(注) 1                     | 27,836             | 売掛金          | 1,661        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引等の条件は、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 長期貸付金の全額に対し、貸倒引当金を計上しております。

## 9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表 8. 収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たりの純資産額 397円18銭

(2) 1 株当たりの当期純利益 10円05銭

(注) 「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式を、「1 株当たりの純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度29,300株）。

また、「1 株当たりの当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度29,433株）。

#### 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福井 | 聡  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉野 | 修之 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福井 | 聡  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉野 | 修之 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月27日

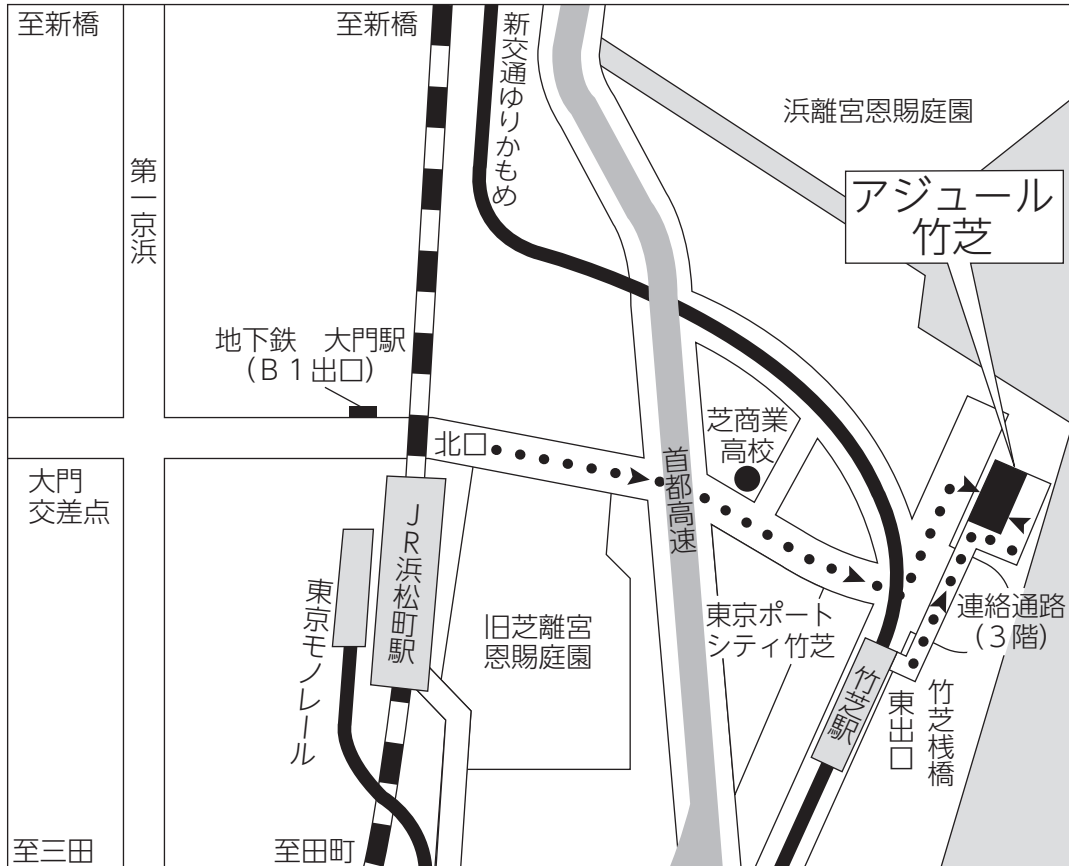
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 大 西 正 史 ㊞  
社 外 監 査 役 阪 本 俊 幸 ㊞  
社 外 監 査 役 橋 本 裕 幸 ㊞

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

**会 場** 東京都港区海岸一丁目11番2号  
ベイサイドホテルアジュール竹芝14階 「天平の間」  
電話番号 03-3437-2011



### 交通

J R 京浜東北線・山手線、東京モノレール…浜松町駅(北口) 徒歩約7分  
都営地下鉄(大江戸線・浅草線)…大門駅(B1出口) 徒歩約8分  
新交通ゆりかもめ……………竹芝駅(東出口) 徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。